

令和 7 年度

九度山町 地域おこし協力隊

募集要項

【業務概要】

町の魅力を広く発信し、交流人口・関係人口の拡大を図ることを目的として、主に以下の業務を行っていただきます。業務は役場内で行い、取材や撮影等は町内各所で行っていただきます。

(1) 九度山町公式 SNS (Instagram・X など) の企画・投稿・運営

観光分野における九度山町公式 SNS (Instagram・X・Facebook) のアカウントの運営を行っていただきます。また、週に 1 回程度、写真や動画を用いた投稿をし、フォロワーの獲得を目指すとともに、幅広い世代に九度山町の魅力や情報を発信していただきます。

(2) 町内の観光地・地域資源・人物・行事などの取材・撮影・記事作成

町内の観光スポットや飲食店、体験メニューや地域の行事などを中心に、現地に取材に行ってください、広報等へ記事を掲載していただきます。

(3) 地域行事やイベント等での広報支援

町内で開催されるイベントの運営補助や、町外でのプロモーション活動に参加し、町の PR 活動を行っていただきます。

(4) その他、地域おこし協力隊として必要な業務

隊員の新しい視点から、新たな町の魅力や資源の掘り起こしを行っていただき、情報として発信することで、町のブランド力の向上や交流人口・関係人口の獲得に努めていただきます。

【募集対象】

以下の（１）～（６）のすべてに該当する方

- （１）３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、採用後、九度山町に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人（同一地域において２年以上活動し、かつ解職１年以内）は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
- （２）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方
- （３）地域住民と協力しながら地域活性化に誠実に取り組むことができる方
- （４）普通自動車運転免許をもっている方または取得見込みの方
（地域での生活には自家用車がほぼ不可欠です。自家用車を所有、もしくは移住後すぐに購入されることを強く推奨します。）
- （５）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・メールなど）や SNS（Instagram や X 等）を活用した情報発信ができる方。
- （６）ショート動画などの動画作成に興味がある方。

※３大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法による指定地域）を除く地域。

【募集人数】

１名（予定）

【採用予定日】

令和８年４月１日（予定）

【勤務地】

原則として九度山町内

【勤務時間】

- ・１日７時間３０分、週３７時間３０分（休憩時間を除く）
※ただし、業務の都合により、勤務時間を超える場合には１週間の勤務時間内で調整。

【勤務日および時間帯】

- ・原則として月曜日から金曜日までの週５日勤務
- ・勤務時間：午前８時３０分～午後５時００分
※土日祝は原則として休日ですが、業務の都合により勤務が発生する場合は代休にて対応します。

【有給休暇】

条例の定めにより取得できます。

【雇用形態】

- (1) 九度山町の会計年度任用職員として町長が委嘱します。
- (2) 任用期間は着任日から令和9年3月31日までとし、以後1年ごとの更新により、最長3年間まで延長可能です。
- (3) 相談により、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。
- (4) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

【給与・賃金等】

- ・月額報酬：230,000 円（定期昇給なし）
 - ・期末手当、勤勉手当は支給されません
- ※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変動する場合があります。

【待遇・福利厚生】

- (1) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 家賃は全額補助（上限あり）します。
- (3) 活動に必要な車両およびパソコン等の備品は町所有のものを使用します。
- (4) 活動に要する消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- (5) 活動や研修のために出張する場合には、町職員に準じて旅費等を支給します。
- (6) 年次有給休暇等があります。（休暇については、九度山町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に規定のとおりとします。）
- (7) あらかじめ町長の許可を得たうえで、他の営利活動によって、町が支給する報酬以外の収入を得ることを認めます。

【募集期間】

令和7年7月14日（月）から令和7年10月31日（金）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

【応募方法】

（1）受付開始

令和7年7月14日（月）から令和7年10月31日（金）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

（2）提出書類

・九度山町地域おこし協力隊応募用紙 1部

・住民票抄本 1部

・普通自動車運転免許証の写し 1部

※提出書類は返却しません。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に
「採用試験申込」と朱書してください。

※これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

【選考の流れ】

（1）一次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：九度山町役場）を行います。

詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

（3）最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめ
ご了承ください。

【書類提出先及び問い合わせ先】

〒648-0101

和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190

九度山町企画公室 地域おこし協力隊担当 宛

T E L : 0736-54-2019

E-mail : kikaku@town.kudoyama.lg.jp